

令和7年度 津市地域自立支援協議会  
第2回人材育成WG会議  
「強度行動障がいをもつ児者への  
集中的支援報告会」

1

津市障がい福祉課

令和7年7月7日



# 津市の紹介

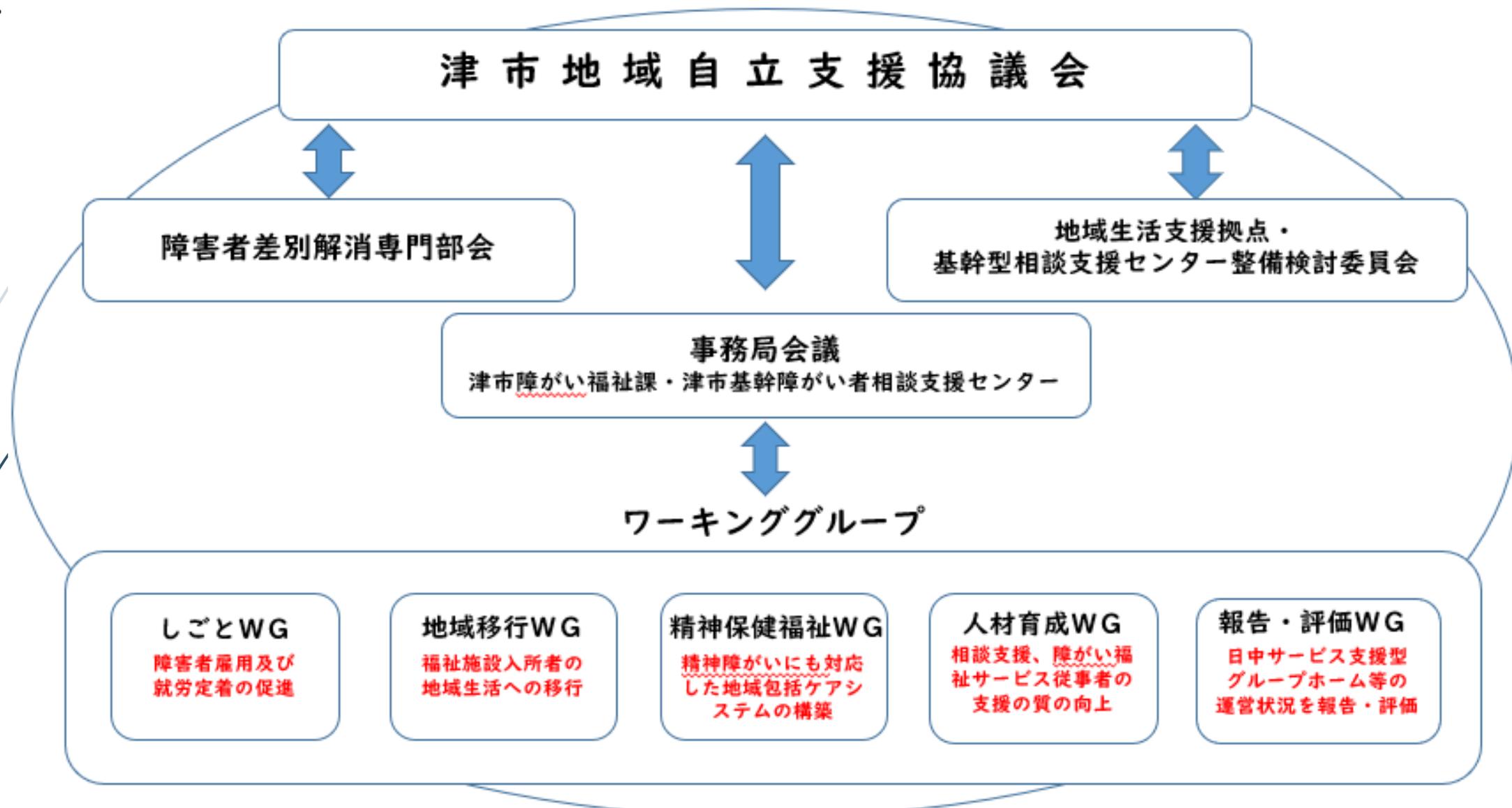


- ▶ 人口 約267,000人
- ▶ 位置 三重県中部（伊勢湾から奈良県境まで）
- ▶ 面積 約710km<sup>2</sup>（琵琶湖とほぼ同じ）
- ▶ 障害者数 身体 約10,000人  
知的 約 3,000人  
精神 約 3,500人

※ 単独で（自立支援）協議会を構成

令和7年度 津市地域自立支援協議会 体系図

3



**しごとWG**

障害者雇用及び  
就労定着の促進

**地域移行WG**

福祉施設入所者の  
地域生活への移行

**精神保健福祉WG**

精神障がいにも対応  
した地域包括ケアシ  
ステムの構築

**人材育成WG**

相談支援、障がい福  
祉サービス従事者の  
支援の質の向上

**報告・評価WG**

日中サービス支援型  
グループホーム等の  
運営状況を報告・評価

## 地域生活支援拠点等とは

- ▶ 障害者総合支援法第77条第4項の規定に基づき整備
- ▶ 障害者（児）の「重度化」「高齢化」「親なき後」においても、障がい者等が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、居住支援のための機能を整備し、地域全体で生活を支える「地域の支援体制」のこと



## 地域生活支援拠点等の機能



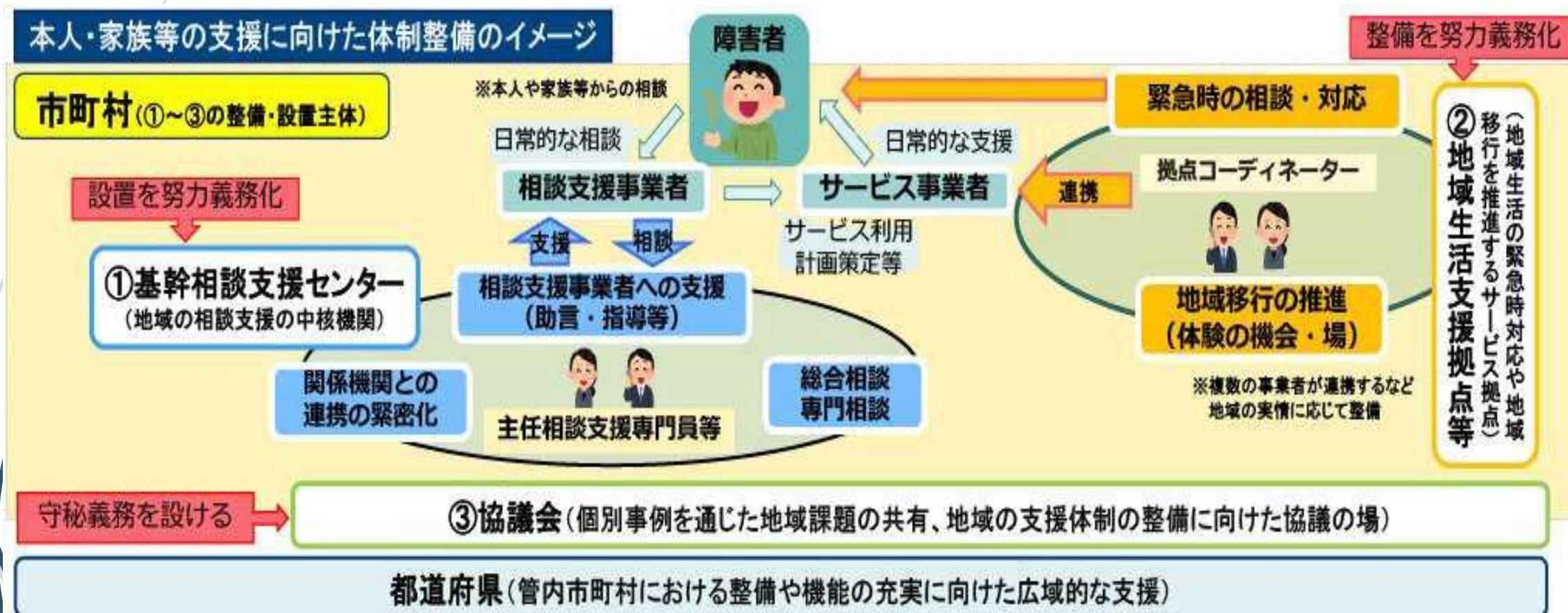
- ① 相談
- ② 緊急時の受入れ・対応
- ③ 専門的人材の確保・養成
- ④ 体験の機会・場

※ 「人材」  
「人財」  
「人的資本」

※ 令和5年度までは、国が示す機能として  
「⑤地域の体制づくり」の表記もあった

# 国の示す整備イメージ

地域生活支援拠点等コーディネーターガイドブックより

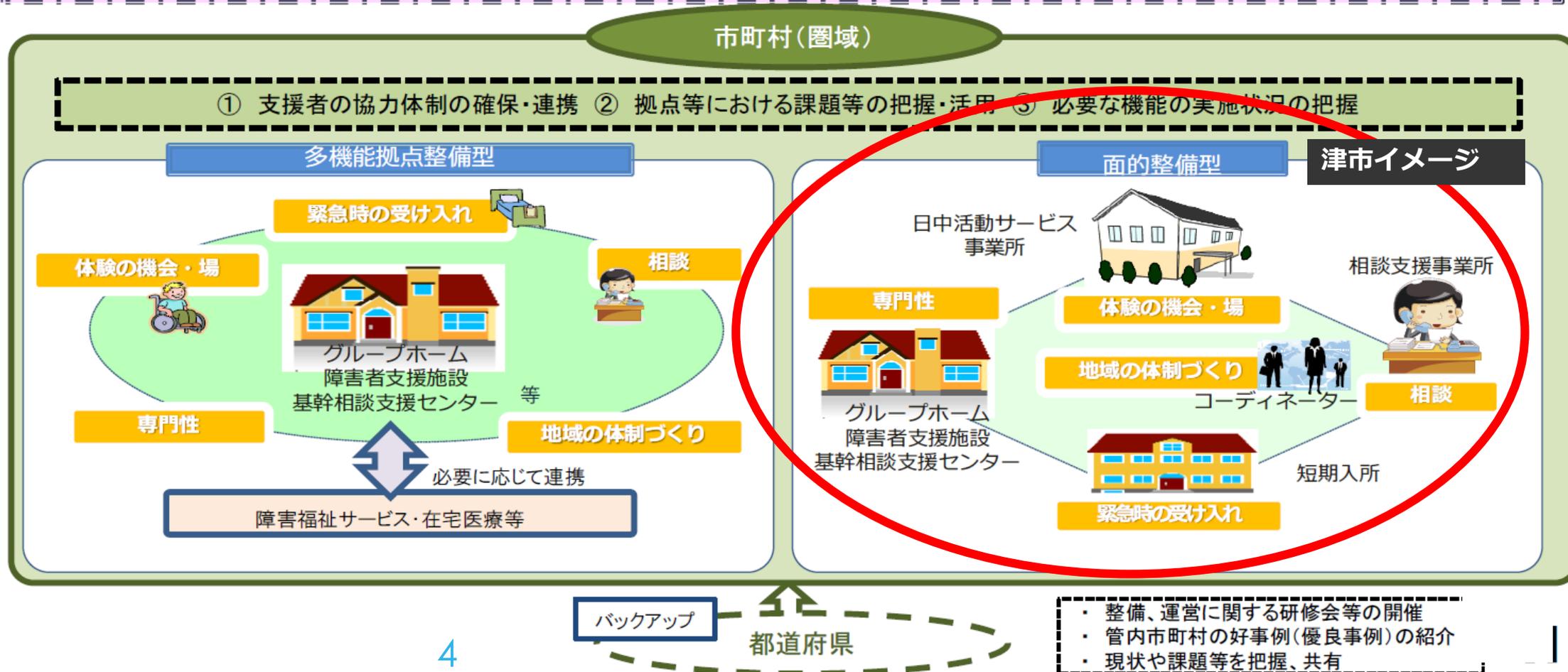


# 国の示す整備イメージ

## ●地域生活支援拠点等の整備手法（イメージ）

※あくまで参考例であり、これにとらわれず地域の実情に応じた整備を行うものとする。

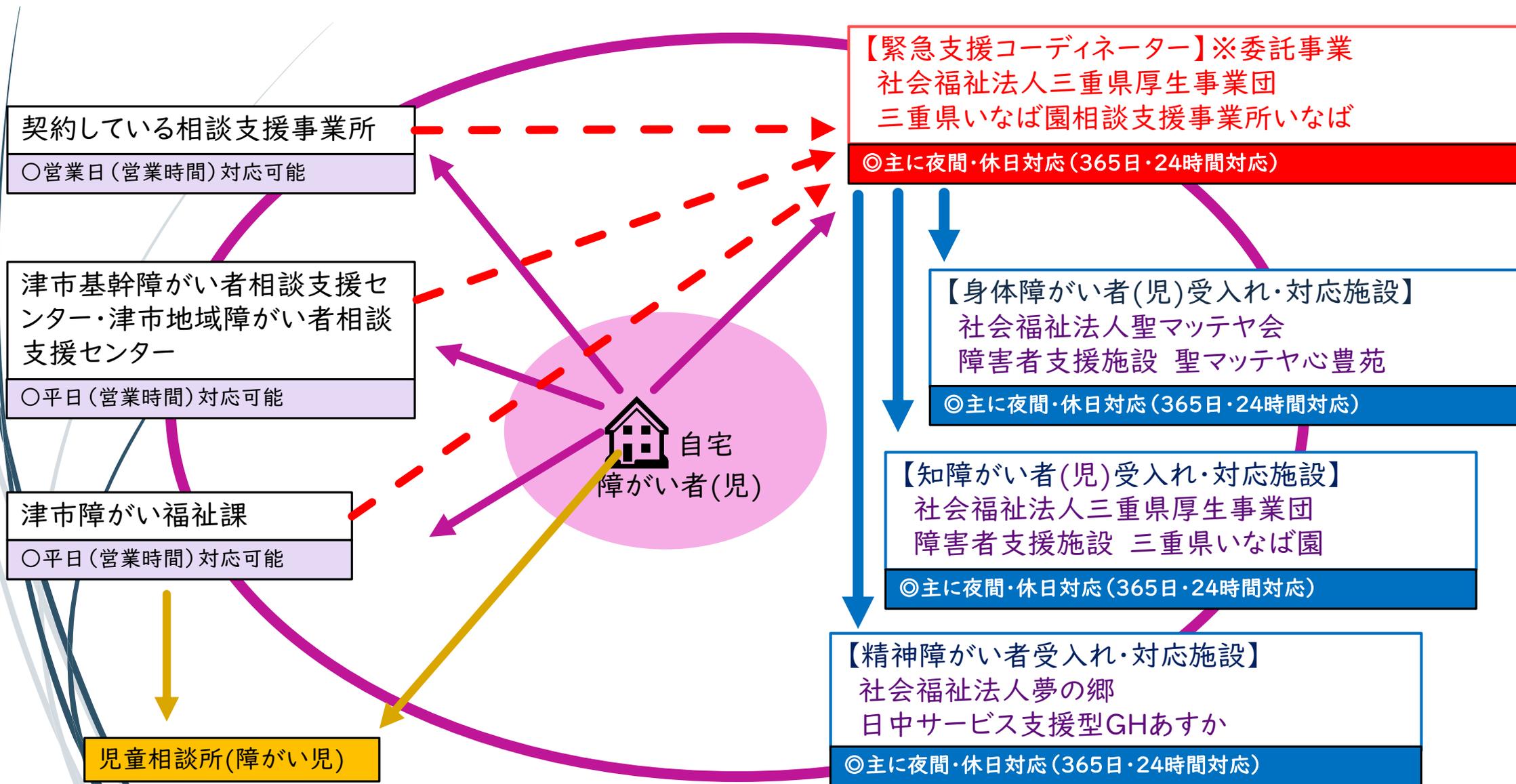
各地域のニーズ、既存のサービスの整備状況など各地域の個別の状況に応じ、協議会等を活用して検討。



# 津市地域生活支援拠点等

## ①【緊急時の相談】及び②【緊急時の受入れ・対応】

8



# 津市地域生活支援拠点等 令和6年度 重点的に取り組む内容

## 『専門的人材の確保・養成』

- ・医療的ケア

### ・強度行動障害

- ・高齢化に伴う重度化

などの障害者等に対して

- ① 専門的な対応ができる人材の養成
- ② 専門的な対応を行うことができる体制の確保

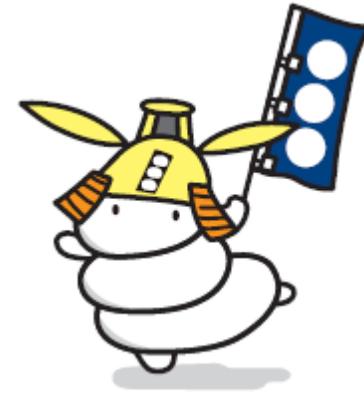
# 地域生活支援拠点等の整備（充実）に向け 自立支援協議会に 人材育成WG会議を創設



令和6年度

- 第1回 グループホームにおける人材育成、人材確保について
- 第2回 相談支援従事者初任者研修実習①
- 第3回 相談支援従事者初任者研修実習②
- **第4回 強度行動障害児者支援の専門的人材について**
- 第5回 相談支援従事者現任研修実習①
- 第6回 重症心身障害児支援の専門的人材について
- **第7回 強度行動障害児者支援の専門的人材について**
- 第8回 相談支援従事者現任研修実習②

## 『多機関・多職種連携』を念頭に 関係機関へ参加依頼



- ① 広域的支援人材
- ② 障害者支援施設  
(現場職員、コーディネート担当職員、他部門職員)
- ③ 医療機関  
(PSW、心理担当職員、発達障害者支援地域支援マネージャー)
- ④ 県(障がい福祉課、障害者相談支援センター)
- ⑤ 市(障がい福祉課、基幹障がい者相談支援センター)

## 取り組みの流れ

- ➡ 開始まで 関係機関との調整、合意形成
- WG ➡ R6年10月 開始(背景、方向性の確認)
- WG ➡ R7年1月 進捗状況確認、延長の判断
- ➡ R7年4月 終了(アンケート実施による効果測定)
- WG ➡ R7年5月 振り返り
- WG ➡ R7年7月 報告会(地域での共有)

※ ワーキンググループ会議以外でも、  
広域的支援人材の訪問に合わせ、  
医療機関職員も集中的支援に参加

### WG会議の内容

- ①集中的支援の報告
- ②強度行動障がいをもつ児  
者支援の人材育成について  
協議

